

森脇勇人 後援会だより

Vol.8

懸案に逃げずに、まっすぐに 向かっていきます。



令和2年
を迎え、いよ
いよ私たち
市議会議員
も任期を1
年3か月余
りとしたと
ころです。

松江市議会議員 森脇勇人

致できた企業や店舗が誘致できないという事情もありました。まちづくり全体を松江市が考え年次的にどのようなまちにしていくなかというビジョンのもと立地計画を立て進めていくべきであったものがやっと始まったという感じがしています。都市計画税などの見直しを考え固定資産税に加算するということも考える時期に来ていると思います。

この3年間を振り返ると合併後の松江市議会7代目の議長に就任、全国議長会副会長就任、議長2年目に中核市移行、新幹線誘致議連・境港出雲道路議連発足、議長退任、松政クラブ会長就任、市政130周年事業、ホーランエンヤと、なんとも忙しく「あつという間の出来事」のようでした。

残すところこの期も1年3か月余りですが議員としての仕事を全うしたいと思います。

松江市の課題は人口減少対策、少子高齢化対策、産業振興に尽きるのですが、これは日本全国同じ課題を持っているといっても過言ではありません。

その中で松江市の手かせ足かせになっているのが都市計画事業です。現在、松江圏都市計画において白潟地区と中尾地区の地区計画が提案され合わせて、市街化調整区域の緩和制度見直しが行われています。今までこの都市計画において様々な規制があることにより、松江市に誘

令和元年度11月 定例会報告

令和元年度11月定例議会において、松政クラブを代表して代表質問を行いました。

総額21億5千万円の一般会計補正予算案など26議案と人事院勧告に基づく期末手当の引き上げなどの追加提案12議案、議員提出議案3件の合計41議案を原案通り可決しました。

今定例会では、少人数学級編成の現行制度堅持や学校司書配置事業の財源確保を県に求め、教職員の定数改善と義務教育費の国庫負担割合を現行の3分の1から2分の1に引き上げること、食糧自給率の向上を国に求める意見書を提出させていただき可決しました。

義務教育費の国庫負担は小泉政権時代の三位一体の改革で2分の1から3分の1に引き下げられたものであり、当時から教育の質に都道府県の財政状況で差が出る可能性があると言われてい

ました。まさしく各都道府県は差が出ないように頑張ってきましたが今回、島根県では財源不足を理由に島根県が全国の都道府県を先行して行っていた少人数学級編成や学校司書配置事業の見直しを行うとされ、特に松江市、出雲市、益田市では大きな影響が出ます。今回、松政クラブでは意見書提出と共にあえて賛成討論を行い、議員諸氏に再編後の状況を説明し、今回の意見書が決して県とのわだかまりで行っているのではなく純粋に松江市の教育の今後を心配して行った旨説明しました。残念ながら真政クラブ、市民クラブからは賛同を得ることができませんでした。が公明クラブ、友愛クラブ、共産党議員団から賛同をいただき意見書を提出することになりました。

いずれにしても、国に対して財源確保をお願いするとともに県においては現行制度の堅持をお願いするものです。

補正予算の主なもの

～一般会計～

【ICT活用教育推進事業】6億4,510万円（令和2年度～令和7年度の総額）
市内全ての小・中・義務教育学校で、電子黒板・タブレットを整備
・電子黒板：普通教室（小学校3年以上及び中学校の全クラス）、
特別支援学級、理科室に配備 合計620台
・タブレット：教員用、児童生徒用（3クラスに1クラス分）
合計4,080台

【有害鳥獣駆除対策補助金】250万円

農家が設置する鳥獣被害対策用防護柵の資材購入について、申請件数の増加のため増額補正

【地域おこし協力隊事業費】200万円（特別交付税）

今年度中に任期満了する地域おこし協力隊2名について、起業に対する経費の一部を補助

【松江城・城山公園整備費】362万円

松江城二の丸櫓塀控柱の腐食が進んでいるため取替工事を行う

条例の制定・改正（主なもの）

一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例の一部改正

○消費増税に伴うもやせるごみ袋45ℓについて、経過措置として旧料金の指定袋は、令和2年3月31日までは使用できるが、4月以降は交換・還付に加え「1円の差額シール」を張ることで対応する

【指定管理者の指定について】

松江市民活動センター（スティックビル）について、来年度から新たに指定管理者を指定し、運営をする指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定

私の所属する松政クラブから3件の案件を起案し議員提出案件として議会に提出し審査いただきました。審査結果はいずれも可決しました。

議員提出議案の内容

①「少人数学級編制」の現行制度堅持及び「子ども読書活動推進事業」(学校司書配置事業)の教育の質と財源確保を求める意見書

島根県では、現在、県単独事業として、児童生徒一人一人にきめ細かな指導を行うため、小学校第1学年から中学校第3学年における「少人数学級編制」を実施され、市町村と協働して県全体の教育を進めているところである。

また「子ども読書活動推進事業」(学校司書配置事業)についても子どもたちの豊かな心や人間性や創造力などを育み、多くの教職員及び保護者からの評価の高い事業であり、松江市を起点にした日本に誇る島根県の特徴ある教育である。

1、このたび、令和2年度以降の「島根創生計画」の財源確保のため、重点的に見直す23事業が示された。教育費関連では、事業費10億円以上の県単独事業である「少人数学級編制」や「子ども読書活動推進事業」(学校司書配置事業)があげられたところである。

しかし、この事業の見直しが行われることについては、次のような懸念がある。

一学級あたりの児童生徒数が増えることで、通常の学級に在籍する特別な支援、の必要な児童生徒等に対する指導や、児童生徒の個々の学力向上の推進が困難になること。教職員の業務量が増大し、今以上の業務量の拡大、長時間労働、精神的負担を強いることになり、現在、強力に進められている「教員の働き方改革」に逆行すること。

2、事業見直しにより、事業費の削減が行われると学校司書の勤務条件等に影響を及ぼす恐れが生じ、現在の施策の実施が困難になること。ひいては学校図書館活用教育が後退し、教育の質が低下することが懸念されること。

本県教育の質を維持するため、この事業の後退があつてはならない。

よって、島根県におかれては、将来の島根を担う子どもたちの教育の充実を図るために、「少人数

学級編制」の現行制度の堅持及び「小中学校の学校司書等配置事業」の質と財源確保を強く求める。(提出先)

島根県知事

島根県教育長

賛成多数で可決 賛成24 反対9

この議案では、真性クラブ・市民クラブ9名の各議員の賛同が得られませんでしたのであえて会派として賛成討論を行いましたのでご紹介します。

「賛成の立場で討論します。まず討論の前に一言申しあげます。島根創生計画に関しては県のほうでしっかり議論していただき、丸山知事を先頭に県の皆様には素晴らしい総合戦略を立て実行してほしいと心から願うもので無駄に市と県との対立を煽るものではありません。ともに素晴らしい総合戦略を立て、互いに力を合わせる必要があります。その上で、今回の意見書について、しっかりと冷静に賛成の討論をしたいと思っています。

本案件について、松江市の大切な子どもたちの現在の教育体制に大変な影響を及ぼす事はもちろん、教職員の負担を含めると、時代に逆行する考え方です。先ほどこの本議会で可決された「教職員定数の改善及び義務教育国庫負担金制度拡充に係る意見書」と逆行する考え方です。そして何よりその中身です。島根創生計画で公表、試算されている少人数学級の見直しによって3億円の財源を確保するという事になっていきます。私たち会派では県のスキームに沿って、松江市の学校への影響を検証しました。

小学校で市内34校中15校62学級に影響が見込まれ、この62学級中19学級がなくなり、残りの43学級では1学級の平均が24人から35人へ11人の増加、ある小学校では1学級最大19人の増加が見込まれます。

そして中学校では市内16校中8校51学級に影響が見込まれ、この51学級中10学級がなくなり、残り41学級では1学級の平均が29人から36人へ7人の増加、ある中学校では1学級最大18人の増加が見込まれるなど松江市の子どもたちや教師の皆さんの環境の急激な変化や影響は甚大です。

また「子ども読書活動推進事業」(学校司書配置事業)についても、「東の朝陽・西の東出雲」と言われた松江モデル事業です。財源確保の為や見直し事業に公表されているという事は、司書の待遇面や環境、配置、役割が大きく変わることも予想されます。

子どもたちは松江市の宝です。国の有利な事業の活用、恒常的な経費削減など財源の創意工夫がないまま、財源ありきで進むプロセスを非常に危惧します。」

※以上のような賛成討論を、野津直嗣幹事長に会派を代表して行っていました。

②教職員定数の改善及び義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書

少子化により、子どもの数が減少する一方、小中学校においては、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加、様々な原因・背景による不登校児童生徒の増加、コミュニケーション力不足等を原因とするいじめの増加等、多くの教育課題を抱える状況があり、よりきめ細やかな対応が求められている。また、これら課題に伴う保護者への丁寧な対応も求められているところである。

このような中、国においては、学習指導要領の改訂が行われ、指導内容・授業時数が増加し、それに伴い、教職員は教材研究、授業準備に多くの時間を費やしている。業務量の増大、長時間労働、精神的負担を強いる実態がある。

現在、松江市では、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、思考力・判断力・表現力を高める学力向上、組織的対応を軸とした生徒指導の充実、子ども一人一人の実態・ニーズに応じた特別支援教育の充実を柱とする教育施策を進めている。

これら教育施策を推進し、子ども一人一人に寄り添う、きめ細かい指導を行うためにも、教職員は心の余裕をもち、人間らしい働き方をする必要があり、教職員の長時間労働の是正は待たなしと言える。また、学校現場の多くの課題に対応するための人員の確保は必須であり、これらに向けた教職員定数の改善が急がれる。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。島根県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小中学校における少人数学級編制の定数措置を行っているが、県の財政を圧迫している。国によって定数改善に向けた財源が確保され、全国どこに住んでいても、同じ水準の教育が行われなければならない。子ども一人一人の成長・発達を保障するために教育条件整備は不可欠である。

よって国会、政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、日本の将来を担う子どもたちを大切にする教育行政が進められるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、

義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

(提出先)

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、内閣官房長官

総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

全会一致で可決

③過去最低となった食料自給率を引き上げる施策を求める意見書

2018年度の食料自給率がカロリーベースで過去最低の37%となった。

農林水産省によると、自給率低下の主要因は天候不順による小麦と大豆の生産減や畜産物などの生産がふえていないことが一因としている。

環太平洋連携協定(TPP)や欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)発行、日米貿易協定などで、牛肉や乳製品の輸入が増加する中、国内での生産がふえない限り、さらなる自給率低下が危惧される。

政府は、2010年の「食料・農業・農村基本計画」で50%の自給率目標を掲げていたが、実現可能性を考慮して、45%に引き下げを行った。

現在行われている、「新たな食料・農業・農村基本計画」の見直しの議論で、自給率低迷の原因や課題をきちんと検証し、政府が立てた目標達成のために、様々な観点から必要な対策を強化することを強く求める。

記

1、「水田フル活用ビジョン」に基づく産地交付金について、転作や地域での生産力向上のためにも十分な予算を確保するとともに、大規模経営による産地化を目的とした作付け助成については、生産コスト面ばかりではなく、圃場整備や産地化の取り組みに向かない中山間地などの条件不利地への交付を拡充し、家族経営などの小規模な生産が維持できるようにすること。

2、小規模な農業、中山間地農業など多様な農業を守り、地域振興による国内生産を維持する新たな対策を打ち出すこと。

(提出先)

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、内閣官房長官

総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

以上報告します。全会一致で可決

一般質問

①中期財政計画について

Q これからの5年間に向けて中期財政計画を立てられたと思うが新庁舎建設や多くの施設の老朽化に伴う修繕も見込まれたと思う。また、来年度から始まる「会計年度任用職員制度」では一定条件を満たす非正規職員に対して期末手当・退職手当などの処遇改善を図りこの事業での経費総額は19億5千万円と見込まれています。そのような中令和元年度の中期財政計画見通しをどのような方針で立てられたのか伺う。

A 今回の見直しには4つのポイントがあり、一つ目は会計年度任用職員制度が始まることです。非正規職員の処遇改善を行っていくためにも定員管理計画に基づき正規・非正規職員両方の職員数の適正管理に取り組みなければならない。AI、RPAの活用を検討し業務の効率化や事務事業の見直しを進めるとともに時間外手当を含め、人件費を抑制していくこととしています。

2点目は新庁舎整備事業を150億円として見込んだことです。

この影響で令和元年度から5年間の普通建設事業費は108億円平均と大きく伸びることになった。地方債の発行も増えるが今までの健全化の取り組みで将来負担比率は令和5年度に75%、実質公債費率も目標としていた10%は1年前倒しの令和5年度には達成できる見込みとなった。

3点目は「子育て支援新パッケージ」の枠を作ったことです。

国の幼児教育、子育て無償化事業で負担が無くなった財源を基に、子育て世代の負担軽減、教育環境の充実、子どもの安心安全なまちづくりなどの施策に取り組みます。

4点目は地方交付税の合併算定替えです。



削減の影響額は当初見込みより圧縮されたものの、令和2年度は今年度に比べ更に3.3億円の減少が見込まれそのあとは同規模で推移する見込みです。一般

財源が少なくなるので公共施設の適正化について第2期計画を策定し行財政改革の取り組みを進め安定的な財政運営に努めてまいります。

②来年度予算編成について

Q 松政クラブとしても重点要望事項8項目、一般要望事項25項目の要望を行った。自治会要望や各種団体要望も出そろったと思う。来年度は市長、議員も任期最終年を迎える。また、第2次総合戦略のスタート年にもなり、将来の松江を決定づける大切な一年になるが来年度予算編成に向けた市長の考えを伺う。

A 第2次総合戦略に掲載する施策・事業、子育て環境の充実や定住対策など地方創生の取り組みを推進し、効果的な施策を展開していく考えです。特に「子育て支援新パッケージ」を具体化していきたい。しかしながら現在の国・県の制度や財源が不透明なため、どの程度の規模に取り組めるのかわからないが、今後しっかりと詰めていきたい。また、国において経済対策を策定されることになり防災機能の強化などが盛り込まれると報道されていますが本市としても国の有利な財源を活用しながら積極的に取り組みたいと考えている。

議会や各種団体からいただいた要望も踏まえ「選ばれるまち松江」の実現に向かってメリハリのある予算編成を行ってまいりたい。

③松江市スポーツ・文化振興財団・松江市職員の人財育成の在り方について

Q 松江市スポーツ・文化振興財団の人材育成の在り方については以前松政クラブから提言した。スポーツの指導者、スポーツと連携したまちづくりなど国体を控えての人材育成は今後必要である。今後の財団の在り方とスポーツ人材について所見を伺う。

A 現在、年度内を用途に「スポーツ推進計画」の策定に取り組んでいる。従来の競技スポーツの振興だけではなくスポーツと連携したまちづくりを進めていくために求められる人材像は異なり多様になってきていると認識している。早期に市と財団の役割分担を整理し財団の担う役

割をまとめた上で専門職員の確保なども含めて、必要な取り組みを行っていききたい。

Q 先般、松政クラブより国の地方創生交付金を活用し、かつ松江市職員の人材育成に繋がる施策を提案させていただいた。そのような中「選ばれるまち松江の実現に向けた人材育成ワーキンググループ」がスタートしている。市役所人材の育成が急がれる中、今後の事業予算化をしていただきたいと考えるが現在の進捗状況と所見を伺う。

A 提案を受け本年6月より各部局の若手職員17名で構成する「人材育成ワーキンググループ」を立ち上げ戦略の5つの基本目標ごとに3〜4名のグループを作り、戦略に取り込める企画立案に向けてグループワーク・研修・先進地視察などを行った。成果としてICTやAIなどの近未来技術の活用による課題解決や有休地の活用などの事業提案を受けた。事業実施に向けては事業内容の精査や財源の確保などさらに検討が必要と考えている。地方創生推進交付金など国の財源確保に向けた省庁との協議連携など検討を行い、実施可能な事業については令和2年度に予算化していきたい。また、提案事業については第2次総合戦略の具体的な取り組みとして掲載し、実施に向けて引き続き検討したい。

今後人材基本育成方針のもと財源確保や国と調整ができ政策提案ができる中核市にふさわしい人材の育成に努めていきます。

④文化財施設（松江城）の防災安全対策について

Q 4月にはパリのノートルダム聖堂で火災が発生し貴重な文化遺産が焼失した。10月には那覇市の首里城で正殿と北殿、南殿、奏神門など計6棟の約4200平方メートルが焼失した。首里城は再建されたものだが沖縄の心のよりどころ、シンボルとして県民・市民に愛されている。来年国宝50周年を迎える松江城も防火対策は大丈夫なのか心配なところであるが、松江城をはじめとする市内文化財施設の防火対策、防災安全対策の実情と今後の対応を伺う。

A ノートルダム大聖堂の火災以降、文化庁の指導もあり、本市の国宝、重要文化財建造物の防火施設や防火体制の確認を行ってきた。今

回の首里城の火災を受けて、関係部局、指定管理者、消防本部も交えた「緊急国宝・重要文化財防火対策会議」を開き市内に所在する文化財建造物の現在の防火対策状況の確認と、必要な対策について協議を行った。現在市内に所在する文化財指定建造物は、国指定7件、県指定6件、市指定12件の合計25件です。松江城天守には自動火災報知設備、消火器、消火栓を設置し最上階にはスプリンクラーを設置、屋外には炎検知器、放水銃、消火栓など他の文化財施設と遜色ない設備を設置している。しかし、これらの設備も設置から30年近く経過しており、操作性に課題もある。来年度から計画を前倒しして防火対策にも着手する考えです。

神魂神社本殿については平成23年までに操作性の良い消火栓に加え、高性能な炎検知器や自動旋回式の放水銃などが整備されている。国指定文化財建造物については文化庁の補助事業によって整備されているが、県・市指定の文化財建造物については県・市の補助はあるが所有者の負担が大きいため設置がなかなか進んでいない。所有者に対しては改めて防火、消火対策の徹底を速やかに依頼した。

Q 松江城の入り口は1カ所であり避難用出口が無い。入り口付近の防火対策の強化が必要と考えるが所見を伺う。

A 現在、地震時に付櫓内部石垣の落石を防止するための安全対策の検討を進めている。出入り口が1カ所しかないことを前提としての防火対策を行うほか避難誘導方法について検討し訓練を行いたい。文化庁と協議し途中階からの避難についても研究していきたい。

⑤災害対策について

Q 台風19号による3日間雨量は400ミリ、1000ミリとなり、12時間総雨量は史上1位となった。被害は死者93人、行方不明3人、71の河川で決壊、住宅被害は8万7768棟にのぼり土砂災害は821ヶ所との報道もあった。仮に同等の雨量が松江市周辺に降った場合どのような被害が想定されるのか伺う。

A 平成29年に想定し得る最大規模降雨によるハザードマップとして市民への周知を行った。ハザードマップで見ると浸水区域の広域化、浸水深さが深く浸水期間の長期化、社会経済

